

こどもの予防接種のお知らせ(令和7年4月現在)



こどもは成長するまでにたくさんの病気にかかりますが、予防接種で予防できる病気もあります。予防接種でみんなが免疫を持つことは、病気のまん延防止、感染症の根絶につながります。定期予防接種は生後2月から接種できます。お早めに予防接種医にご相談ください。事前に医療機関に予約が必要です。

- 対象者：鈴鹿市に住民登録があり、下記に該当する方
- 接種費用：公費負担（定期接種の対象月・年齢・回数・間隔内に限る）
- 接種場所：予防接種実施医療機関（全て個別接種です。裏面参照）
- 持ち物：鈴鹿市の予診票・母子健康手帳

鈴鹿市ウェブサイト
「こどもの予防接種」



<http://www.city.suzuka.lg.jp/kosodate/kodomokenko/1009538/index.html>

【定期予防接種】

予防接種の種類		接種回数	対象月・年齢	標準的な接種期間	接種間隔	
乳 幼 児	ロタウイルス	ロタリックス	2回	出生6週0日後から 24週0日後	初回接種は 生後2か月から 出生14週6日後まで	27日以上
		ロタテック	3回	出生6週0日後から 32週0日後		
	B型肝炎	1回目	1回	生後12月未満	生後2~9月未満	27日以上
		2回目	1回			1回目から139日以上
		3回目	1回			
	小児用肺炎球菌	初回	3回	生後2~60月未満 (※)接種開始時の月齢によって 接種回数等が異なります。	生後2~7月未満	27日以上
		追加	1回	生後12~15月未満	初回接種終了後60日以上 の間隔をおいて、生後12 月に至った日以降	
	五種混合 (ジフテリア・百日咳・ 破傷風・ポリオ・ヒブ)	初回	3回	生後2~90月未満	生後2~7月未満	20日以上
		追加	1回		第1期初回接種終了後 6~18月の間隔をおく	初回接種終了後 6月以上
	ヒブ ※五種混合でない場合	初回	3回	生後2~60月未満 (※)接種開始時の月齢によって 接種回数等が異なります。	生後2~7月未満	27日以上
追加		1回	初回接種終了後、 7~13月の間隔をおく	初回接種終了後7月以上		
BCG		1回	生後12月未満	生後5~8月		
MR (麻しん・風しん)	第1期	1回	生後12~24月未満			
	第2期	1回	令和7年度の対象者：平成31年4月2日~令和2年4月1日生まれの方 対象期間：令和7年4月1日~令和8年3月31日まで			
水痘 (水ぼうそう)	1回目	1回	生後12~36月未満	生後12~15月未満		
	2回目	1回		1回目終了後、 6~12月の間隔をおく	1回目終了後3月以上	
日本脳炎	第1期初回	2回	生後6~90月未満 特例措置があります※1	3歳	6日以上	
	第1期追加	1回		4歳	第1期初回2回目終了後 6月以上	
日本脳炎	第2期	1回	9歳~13歳未満 特例措置があります※1	9歳		
DT (ジフテリア・破傷風)	第2期	1回	11歳~13歳未満	11歳		
小 中 学 生	ヒトパピローマ ウイルス(HPV) ワクチン 2価・4価・9価	接種回数・接種間隔 はそれぞれで異なり ます。 医師とご確認ください。	①定期接種対象者 小学6年生~高校1年生相当(16歳となる日の属する年度の末日まで)の女子 (標準的な接種期間：中学1年生の女子) ②キャッチアップ対象者 ※平成9年4月2日から平成21年4月1日生まれの女性で 令和4年4月1日から令和7年3月31日までに1回以上接種を受けた方は 令和8年3月31日までは公費負担で接種を受けることができます。			

※1日本脳炎特例措置

平成7年4月2日~平成19年4月1日生まれの20歳未満の方で、
第1期・第2期の接種を受けていない方

20歳未満の間に、第1期・第2期の不足分を
特例措置(公費)で接種できます。

日本脳炎特例措置で接種を受ける場合は、専用の予診票が必要です。対象者の母子健康手帳・本人確認書類を持って、
地域医療推進課にお越しください。

【任意予防接種の費用助成】

各医療機関の定める接種費用から、助成額を除いた額は自費になります。(助成期間：令和8年3月31日まで)

予防接種の種類	助成額	助成回数	対象者等
おたふくかぜワクチン	2,500円/回	2回	生後12月～小学校就学始期の前日までの方

※申請書は鈴鹿市ウェブサイトからダウンロードできます。必要事項を記入し、実施医療機関へご提出ください。

【鈴鹿市予防接種実施医療機関一覧表】

	医療機関	所在地	電話番号	定期接種			任意助成	医療機関	所在地	電話番号	定期接種			任意助成
				小中学生 乳幼児	HPV	おたふくかぜ					小中学生 乳幼児	HPV	おたふくかぜ	
1	あかね小児科クリニック	西条四丁目	383-7666	○	○	○	27 鈴鹿中央総合病院	安塚町	382-1311	○	○	○		
2	あきながレディースクリニック	秋永町	380-6090		○		28 鈴鹿内科・呼吸器内科	南玉垣町	373-6100		○			
3	朝川クリニック	石薬師町	374-5500		○	○	29 鈴木レディースクリニック	平野町	370-5151		○			
4	旭が丘ファミリークリニック	東旭が丘三丁目	386-1222	△	○		30 スターフィールドクリニック鈴鹿	庄野羽山四丁目 (イオンモール鈴鹿2F)	389-7333		○	○		
5	あなざわクリニック	野町東二丁目	380-2600	△		○	31 高木病院	高岡町	382-1385	△	○	○		
6	いちかわ内科クリニック	秋永町	380-0810	△	○	○	32 竹島医院	神戸二丁目	381-1500	△	○	○		
7	市場内科医院	長太栄町三丁目	385-5313	△	○	○	33 玉田内科循環器内科	西条一丁目	381-0011	△	○	○		
8	浦田内科クリニック	国府町	378-7008	△	○	○	34 どうでんクリニック	三日市町	382-2111	△		○		
9	おおたキッズクリニック	弓削町	381-0002	○	○	○	35 永井クリニック	神戸八丁目	382-0576	△	○	○		
10	沖中内科循環器科	桜島町二丁目	381-2727	△			36 中沢内科	長太旭町三丁目	385-0337	△		○		
11	おざき内科クリニック	岡田三丁目	370-5119	△	○	○	37 長瀬内科	白子町	386-5121	△	○			
12	おの内科クリニック	江島町	380-2211	△		○	38 ハートフルクリニック北井内科	安塚町	381-0600	△				
13	かわばた皮フ科	三日市三丁目	373-7688	△			39 白鳳クリニック	庄野町	378-2311		○	○		
14	きのしたクリニック	東旭が丘二丁目	380-0777	△			40 服部医院	岸岡町	388-1682	△		○		
15	くまざわクリニック	東庄内町	371-6990	△	○	○	41 花木内科クリニック	高塚町	370-6663		○			
16	黒田クリニック	平田東町	375-2600	△	○		42 林医院	阿古曾町	379-3868	○	○	○		
17	小西内科クリニック	中箕田町	395-0007	△			43 羽山クリニック	庄野羽山二丁目	378-3113	△	○			
18	駒田医院 小児科	北江島町	386-0507	○	○	○	44 ばんクリニック	石薬師町	374-0020	○	○	○		
19	サンクリニック太陽の街	中瀬古町	372-0212	○	○	○	45 ひらいファミリークリニック	庄野東三丁目	375-2266	△	○	○		
20	北村記念しばた小児科医院	白子一丁目	386-0362	○	○	○	46 ひらぬま内科クリニック	柳町	381-3535	△		○		
21	しもむら内科	住吉二丁目	375-6111		○		47 別府内科クリニック	東磯山三丁目	386-1117	△	○			
22	白子ウィメンズホスピタル	南江島町	388-2221		○	○	48 松本クリニック	南若松町	388-4000		○			
23	白子クリニック小児科	南江島町	388-8988	○		○	49 水口内科クリニック	北江島町	387-0851	△		○		
24	新藤小児科クリニック	野町東二丁目	380-0101	○	○	○	50 宮崎産婦人科	平田二丁目	378-8811		○			
25	鈴鹿クリニック	伊船町	371-6800	△	○	○	51 山下内科外科	桜島町四丁目	382-5007	△	○	○		
26	すずかこどもクリニック	秋永町	380-1800	○	○	○	52 吉野こどもクリニック	住吉一丁目	370-0008	○	○	○		

◆定期接種△印：定期接種のうち、一部の種類のみ実施（詳細は各医療機関にお問い合わせください）

【お問い合わせ先】 鈴鹿市地域医療推進課 平日8:30～17:15 TEL:382-9291 FAX:384-5670
〒513-0809 鈴鹿市西条五丁目 118 番地の 3(鈴鹿市保健センター)